

さがみはら市議会だより

第188号

平成27年
(2015年)

2月1日

編集・発行：相模原市議会

電話042(769)9803

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

ホームページ <http://www.sagamihara-shigikai.jp/>

主な内容

代表質問	2・3面
委員会の審査、 陳情の審議結果	3面
一般質問	4～7面
議案審議結果一覧表	7面
常任委員会等行政視察報告、 請願・陳情のご案内	8面



さがみはら元旦マラソン大会

12月定例会議

介護保険法の改正に伴う新規条例など 37件の議案を可決

議員定数49人を46人に減員

12月定例会議は、11月19日から12月22日まで、34日間の会議日程で開かれました。

本会議初日には、市長から指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例など、34件の議案の提案説明が行われました。そのうち、一般職の職員及び市長等常勤の特別職の給与並びに市議会議員の議員報酬等に係る条例改正の議案3件と補正予算3件が総務委員会に付託され、同日審査されました。また、議員提出議案として、相模原市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正議案が提出され、この議案については、同日、原案のとおり可決されました。

この12月定例会議では、11月21日に本会議2日目が開かれ、市長か

ら第47回衆議院議員総選挙の執行に要する経費に係る補正予算が提出され、同日、本会議で可決されました。

本会議3日目には、11月19日に開かれた総務委員会の審査報告が行われ、6件の議案が原案のとおり可決されました。その後、代表質問が行われ、代表質問終了後、残った各議案及び陳情が、所管の委員会に付託されました。

本会議4日目から6日目までは、市政全般に関して、23人の議員から一般質問が行われました。

本会議7日目は、各委員会に付託されていた議案等について各委員長から審査報告が行われ、議案は、原案のとおり可決され、陳情については、9件が不採択、3件が継続審査することとなりました。

主な議案の概要

①行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正の趣旨にのっとり、新たに規定された行政指導をする際の許認可等の権限の根拠の明示、行政指導等の中止等の求め及び処分等の求めの手段の追加その他の必要の改正をする。施行期日は、平成27年4月1日。

②公契約条例の一部改正

労働報酬下限額を定める対象として、いる契約等の範囲及び労働報酬下限額を定める際に勘案する額に係る規定の改正、労働者の継続雇用に係る規定の追加、労働者派遣契約の取扱いを明文化するための規定の改正その他の必要の改正をする。施行期日は、平成27年4月1日。

③医療費助成条例の一部改正

小児医療費助成事業のうち、通院に係る医療費の助成の対象者を12歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者に拡大する規定

の改正その他の必要の改正をする。施行期日は、平成27年4月1日。

④指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

⑤指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

⑥指定居宅サービス事業者等の指定の申請者に関する基準を定める条例の一部改正

⑦地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要となる人員及び運営に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の改正に伴い、所要の定めをする。施行期日は、平成27年4月1日。

議員定数

各区一人ずつ減員

平成26年12月定例会議初日（12月19日）の本会議において、「市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例」が議員提出議案として提出され、賛成多数で可決されました。

これにより、市議会議員の定数は現行の49人から3人減らし、46人に改められました。また、各選挙区から選出する議員数は、現行から各区1人ずつ減らし、緑区11人、中央区17人、南区18人となりました。

⑧産業集積促進条例の一部改正

より戦略的な企業誘致の実施により本市への立地を促進し、市内経済を牽引する産業集積を強化するため、リーディング産業の定義の追加、立地の定義の規定の改正、奨励措置の内容及び要件の追加、本条例の効力を延長するための規定の改正その他の必要の改正をする。施行期日は、平成27年4月1日。

⑨平成26年度各会計補正予算

一般会計（第2号、第4号）	
補正額	10億7600万円
特別会計（4会計）	
補正額	5730万円
公営企業会計（第1号）	
補正額	700万円

【関連記事】

- ①2面「公契約条例の見直し」
- ②2面「小児医療費助成事業」
- ③2面「介護保険事業計画」
- ④2面「産業集積促進条例」
- ⑤2面「産業集積促進条例」
- ⑥2面「産業集積促進条例」
- ⑦2面「産業集積促進条例」
- ⑧2面「産業集積促進条例」
- ⑨2面「産業集積促進条例」

議会日誌

11月13日	議会運営委員会
11月19日	本会議第1日（48人） 総務委員会
11月21日	本会議第2日（48人） 議会運営委員会
12月3日	本会議第3日（48人） 総務委員会 環境経済委員会 民生委員会
12月4日	建設委員会
12月8日	文教委員会
12月9日	本会議第4日（48人）
12月17日	本会議第5日（48人）
12月18日	本会議第6日（48人）
12月19日	全員協議会 本会議第7日（47人） 議会運営委員会
12月22日	本会議第8日（47人） 議会運営委員会

※ 1月7日 議会運営委員会
平成27年第1回定例会開会会議
1月13日 本会議（48人）
議会運営委員会
※ は本会議の出席人数



この改正については、平成27年4月の統一地方選挙で行われる市議会議員選挙から適用されます。

代表質問

7会派の代表により行われた、代表質問・個人質疑のあらましを掲載します。

小児医療費助成事業 対象年齢拡大の影響は

人数と小児医療費助成額について、現在の状況と平成27年度の見込みは。また、医療証の交付事務など事務量の増加に対する職員体制や事務執行体制についての考えは。

答 本年度、受給者数は約5万人、予算額は約18億円を計上している。来年度は、対象年齢の拡大により、受給者は約1万4000人、助成額は約4億円増加すると見込んでいる。増加する事務量への対応については、職員を1名増員するとともに、事務処理方法の見直しを行うなど効率化を進め、的確に対応していきたい。

問 本市の所得制限の内容と、所得制限により対象外となる児童の人数と割合は。

答 現在、0歳児には所得制限がなく、1歳以上の対象者に対し、児童手当法に準拠した所得制限を設けており、その額は、総所得金額で622万円を基本とし、これに扶養親族1人につき38万円を加算した額となっている。この所得制限の規定により対象外となる子どもは、約6000人で、全体の約9%である。

問 所得制限を撤廃し、対象年齢を中学校3年生まで拡大するべきと思うが、見解は。

答 本市の子育て環境の充実を図るため、本事業の対象年齢を、中学校3年生まで拡大することについて検討する必要があると考えているが、安定的かつ恒久的に本事業を推進する上では、引き続き財政状況を十分に見極めるとともに

問 対象年齢の拡大に伴う対象

代表質問を行った議員

稲垣 稔(新政クラブ)
西家克己(公明党)

桜井はるな(民主・新無所属)
森 繁之(颯爽)

松永千賀子(日本共産党)
江成直士(市民連合)

個人質疑を行った議員
栗原 大(相友会)

に、新たな財源確保の方策についても検討する必要があると考えている。なお、所得制限の撤廃については、従来から一定以上の所得がある保護者には負担をしてもらっているものである。

産業集積促進条例 改正のねらいと効果は

問 今回の産業集積促進条例改正の趣旨は。

答 圏央道の開通や今後展開される大規模プロジェクト、さらに地盤の強さなど、本市のポテンシャルを最大限に生かし、より戦略的に企業誘致を進めることにより、産業集積基盤の更なる強化を図り、将来に向けて持続可能な都市経営の実現を目指すものである。

問 産業集積促進条例の改正の特徴的な内容は。また、条例改正後の奨励金交付の認定件数と交付額の見込みは。

答 本市経済をけん引し、強固な産業集積基盤の形成を更に推し進める産業をリーディング産業として位置付け、土地の取得及び建物の建設に対する奨励金を交付し、固定資産税、都市計画税を軽減する。また、市内企業等への波及効果を高めるため、工場の立地とともに、市外にある本社を市内に移転した場合や、工場等の建設工事請負契約を市内建設業者等と取り

公契約条例の見直し

改正の経過と効果は

問 本条例が対象とする契約予定価格の範囲の見直しで、労働報酬下限額を定める契約の対象を拡大した経過は。

答 条例が対象とする契約の範囲拡大については、対象とする契約以外で、労働報酬下限額より低い賃金が支払われている状況が確認されたこと、また、対象とする

契約範囲の拡大について、関係団体等から要望を受けたことなどを踏まえ、労働報酬等審議会の審議を経て、改正するものである。

問 対象となる契約件数の増加見込みと条例改正による効果は。

答 平成25年度の契約実績では、工事請負契約26件、対象業務委託契約21件の増加が見込まれ、契約

金額の総額では、工事請負契約の約5割、対象業務委託契約の約9割が、公契約条例の対象となるため、労働者の労働意欲の更なる向上や、地域経済の活性化などが期待できるものと考えている。

問 今回の改正で、市や受注者の事務量が増加すると考えられるが、その対策は。

答 公契約条例が対象とする契約の範囲を拡大することで、対象労働者の数が増加し、条例の周知や労働状況台帳の作成など、受注者等の事務負担が増加することが想定されるので、条例の周知方法

地に配慮している。さらに、中小企業等施設整備特別融資制度を設けており、融資の実施のほか、利子補給や信用保証料の一部補助などにより、総合的に中小企業への支援を行っているところである。

問 中小企業支援の取り組みを強化するべきと思うが、考えは。

答 立地企業が奨励措置を受けられるための条件の一つである最低投資額は、大企業が10億円、中小企業が1億円である。また、対象とする費用等は土地と家屋だが、中小企業については償却資産の取得費用も対象に加え、中小企業の立

職員定数条例の改正 適正な職員配置は

問 職員の適正配置について、基本的な考え方や特徴は。

答 職員定数は、多様化・高度化する市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応しつつ、持続可能な都市経営を推進するため、職員定数管理計画を策定し、その適正な管理に努めている。来年度は、選択と集中という視点の下、橋本駅及びJR相模原駅周辺整備の推進、県費負担教職員に係る権限移譲や、子ども・子育て支援新制度への対応など、重要施策のうち迅速な対応を要するものに重点を置き、配分することとしている。

問 生活保護受給世帯増加に対する職員定数の増加・配置の状況は。また、年度途中に必要な職員体制を確保する考えは。

の工夫や、台帳への記載事項の簡略化など、事務負担の軽減について、検討していきたい。

問 労働者の継続雇用について受注者が配慮する規定が設けられただが、その運用について考えは。

答 労働者の継続雇用については、労働者の希望を前提に、条例の目的である労働者の保護という観点から、新たに規定するものであるが、今後、受注者に対して配布している市公契約条例の手引き等を通じて周知していきたい。

問 労働報酬下限額が遵守されていることの確認方法は。

答 労働報酬等審議会から、現在の労働状況台帳には実際に支払われた金額の記載がなく、労働報酬下限額の遵守が確認できないとの意見をもらったので、今回の改正で、台帳に支払金額を記載するよう様式を変更することとした。

答 本市は、社会福祉法に定める標準数の、ケースワーカー1人当たり80世帯を基本に配置してきており、平成26年4月1日現在の担当世帯数は79世帯で、必要な職員数は確保していると考えている。受給世帯数が、年度途中に当初の見込みを上回って増加した場合も、予備的な人員枠を活用し、人員の追加配置に努めている。

問 職員の削減による、職員の負担増加に対する軽減策は。

答 職員定数は、施策の推進という視点に加え、業務量の増減や時間外勤務の状況なども精査した中で、必要な配分を行うとともに、定数除外規定を活用した育児休業職員の代替職員の配置などを行っている。こうした取り組みに加え、業務の民間委託や非常勤職員の活用などを進めている。来年度は、時間外勤務や休暇の管理を行う庶務事務システムの導入により事務処理の軽減を図ることとしている。



自動車部品を製造する企業

子育て支援新制度 移行後の取組は

問 新制度移行後の認定こども園の安定的な運営に向けた支援は。

答 子どもたちに平等で質の高い教育・保育を確保するためには、新制度へ移行した施設の安定的な運営が図られる必要があると認識している。こうしたことから、保育士や幼稚園教諭の安定的な確保、保育環境の更なる向上、増加する事務への対応などの観点から、現在、保育所に行っている本市独自の支援策を基本として、認定こども園に対しても効果的な支援を行っていきたいと考えている。

問 新年度の待機児童ゼロに向けた取り組みは。また、本市と隣接する自治体と連携する考えは。

答 特に待機児童が多い地区の認可保育所や小規模保育事業の施設整備に加え、認定保育室の新規認定や保育料の負担軽減を図るた

介護保険事業計画 保険料や人材確保は

問 国における様々な制度改正の検討状況も踏まえた、第6期の介護保険料の見込みは。

答 第6期の介護保険料の算定については、要介護認定者の増加に伴う介護サービス需要の増大が見込まれる中、介護サービスや地域支援事業の見込み量、保険給付費等の推計を行っている。こうした中、国で議論されている介護報酬改定や公費による低所得者への保険料軽減の強化等について、未確定な要素があることから、具体的な介護保険料の見込み額については、現時点で算定が困難な状況



多様な保育サービスの一例
(家庭的保育事業)

である。
問 必要な介護サービスの水準を保つには、介護職員の処遇改善と人材確保が喫緊の課題である。市としての工夫や対処の考えは。

答 急速に高齢化が進む中、介護需要の増大に対応するため、介護人材の確保や定着、育成については重要かつ喫緊の課題であるとして認識しており、介護職員の処遇改善については、介護報酬の見直し等を国に要望してきた。市としては、第6期高齢者保健福祉計画に介護人材の確保・育成への支援を位置付け、介護事業者等が行う研修や資格取得の支援等に、引き続き取り組むとともに、新たに県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用した事業など、具体的な支援策を検討していきたい。

委員会の審査

上程された議案及び陳情は、所管の委員会に付託され、細部にわたり審査されました。主な条例等に関する審査のあらましは次のとおりです。なお、文教委員会は、条例等の審査がありませんでした。

総務委員会

▽行政手続条例の一部改正

行政手続法と本条例との関係が問われるとともに、条例改正の趣旨が尋ねられた。また、今回、条例に処分等の求めを追加した理由が問われた。処分等の求め、行政指導等の中止等の求めについて申し出があったときの市側の受け入れ体制が尋ねられた。さらに、是正を求めることができる行政処分を、法や条例に基づくものに限った理由が尋ねられた。また、行政指導等の中止等を求める申出書の作成等に代理人を立てることの可否と、申出書を匿名で提出することの可否が尋ねられた。さらに、指導や中止を求める申し出に対する調査や審査を、中立性、客観性の向上のため、第三者機関等が行うことに対する見解が問われるとともに、申出者に対する審査結果の通知の有無が尋ねられた。また、本条例を所管する総務法制課が市全体の申し出の受付・処理状況を把握する方策が問われた。さらに、改正内容を市民及び職員に周知する方法が問われるとともに、改正内容についての市民広報は、具体例を示し、分かりやすく平易な表現で実施するように求められた。

【委員会―総員可決】

民生委員会

▽市立療育センター条例の一部改正

知的障害者の生活介護事業に係る新たな民間事業所が整備されることに伴い、第三陽光園が廃止されることについて、今後の民間事業所の展開についての考えが問われるとともに、廃止後の建物の利用方法が尋ねられた。また、新たな生活介護事業所を公募によらず社会福祉事業団に整備させることとした経緯と考え方が問われるとともに、移管に際しての補助の在り方が尋ねられた。さらに、知的障害者数に対する、専門的なケアを行う施設の充足状況が尋ねられた。また、発達障害に関する相談窓口について確認された。

【委員会―総員可決】
▽指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例：①
▽指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果



陽光園

環境経済委員会

▽不動産の減額貸付け(株式会社さがみはら産業創造センター)

市有地の減額貸付けを受け、インキュベーション施設を開設している株式会社さがみはら産業創造センターについて、この減額期間の終了に伴い、減額金額を縮小し、引き続き減額貸付けを行うことに関して、平成32年3月に減額5年間の期間が終了した後の、減額貸付けの継続の考え方が尋ねられた。また、当該施設に対する市の出資金額と出資率が尋ねられるとともに、議会に対して、施設の経営状況をより積極的に報告するべきことが指摘された。さらに、施設への企業の入居率と、入居に係る公



株式会社さがみはら産業創造センター SIC-3

建設委員会

▽指定管理者の指定(橋本駅北口第1自転車駐車場5施設)：①
▽指定管理者の指定(相模原駅北口自転車駐車場他5施設)：②
▽指定管理者の指定(相模大野駅北口自転車駐車場他7施設)：③

(①から③までは一括審査)

選考に当たり、緑区と中央区の市営駐車場運営共同企業体の構成員が同一であるにも関わらず、個人情報保護及び情報公開の体制に関する評価項目に得点差が生じた

陳情の審議結果

不採択

▽安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求めることについて
▽介護従事者の処遇改善を求めることについて
▽労働法制の全面改悪反対について
▽リニア中央新幹線工事着工に伴う環境保全監視体制の早期設立について

▽(仮称)スモールトーク(おしやべり)による市民の交流を推進する条例の制定を求めることについて
▽家賃改定ルールの改悪に反対し、安心して住み続けられる家賃制度

継続審査

▽相模原市美容師法施行条例及び相模原市美容師法施行条例の一部改正を求めることについて
▽認定NPO法人に対する優遇税制の継続を求めることについて
▽国会に憲法改正の早期実現を求めることについて

一

般

質

問

市政全般に対して行われた、一般質問のあらましを掲載します。また、見出しは、議員の通告を基に表記しています。

自治会集会所
運営費への補助は溝淵 誠之
(新政クラブ)

議員 市内の自治会集会所の数と、集会所の建設後の運営費に対する補助について、市の考え方は。

観光振興のための
取り組み体制は宮下 奉機
(新政クラブ)

議員 本市の観光振興のための、今後の取り組み体制は。

市長 近年、本市の観光を取り巻く環境は、圏央道の整備やリニア中央新幹線の駅設置など、大きく変貌している。国等の施策展開や動向等について、庁内関係課等での情報共有や意見交換等の連携強化を図るなど、環境の変化に的確に対応する組織体制をもって本市の観光振興を図りたい。

▽観光資源の回遊性の向上

議員 津久井地域については、様々な観光資源の回遊性を向上させることが重要だが、見解は。

市長 本市は、全域にわたり地域ごとの特性を生かした多様な観光資源が点在しており、平成26年は地域の伝統芸能や祭りを巡るスタンプリーの事業等を実施した。



観光資源の一つ 宮ヶ瀬湖

院が災害拠点病院の指定を受ける意向を示していると聞くが、その取り組みに対する市の考えは。

市長 災害拠点病院については、

病棟を耐震化するほか、救命医療を行うための高度な診療機能や医療救護班の派遣機能を有するなど基準を満たした施設が、都道府県から指定されている。独立行政法人国立病院機構相模原病院が災害拠点病院の指定を受けることは、災害時の医療救護体制の更なる充実が図られることから、市としては、国や県へ働きかけるなど、その取り組みを支援していきたい。

《その他の質問項目》

議員 国立病院機構相模原病院地域活性化対策／小・中学校の学校事務職員の増員／地域包括支援センター／生涯現役社会の構築

民生委員・児童委員
欠員補充と支援策は久保田 浩孝
(公明党)

議員 民生委員・児童委員の欠員補充の対策は。また、活動を支援する(仮称)民生委員協力員制度導入に向けた検討の進捗状況は。

市長 民生委員・児童委員の活動の負担となっている証明事務や活動記録の見直し等について国へ要望するとともに、地区民生委員推薦協力会と連携を図り、より多

合葬式墓所申し込み
随時 受付を大崎 秀治
(公明党)

議員 現在、2年に1回公募を実施している合葬式墓所について、今後、申し込みを随時受付で対応するべきと思うが、見解は。

市長 合葬式墓所の申込方法は、幅広い世代の市民に、将来にわたる計画的に墓所を供給する観点から、一般墓所と同様、定期的に公募を実施している。今後も、本年度策定予定の市営墓地の基本計画に基づいて墓所の整備を行い、合葬式墓所の申し込みも、定期的に

く候補者が地域から推薦される環境づくりに努めている。また、(仮称)民生委員協力員制度は、平成27年度中の導入を目的に、協力員の選任方法や活動内容に関して検討を進めている。

▽福祉避難所の協定締結の取組

議員 市内3か所にある県立特別支援学校及び養護学校との福祉避難所の協定締結について、課題と今後の取り組みは。

市長 特別支援学校等と意見交換を行ってきたが、開設した際の運営の担い手や資機材の備蓄、児童・生徒の在校時における対応などに課題があり、締結には至って

公募を実施していきたい。

▽IC周辺危険箇所の安全総点検

議員 相模原愛川インターチェンジ(IC)周辺道路における危険箇所の安全総点検実施の見解は。

市長 これまで、地域のPTA



峰山霊園

助産師への母乳相談
費用助成の考えは市川 圭
(無所属)

議員 助産師への相談や母乳の出をよくするための母乳マッサージを受けることにし、助成をするべきだが、市の考えは。

市長 出産後の母親は、育児について様々な不安を抱えており、その支援は非常に重要なことと認識している。現在のところ、母乳マッサージに対する助成を行う考えはないが、保健師等が行う支援の中で母乳栄養などの相談に応じるとともに、母乳マッサージを希

補給廠返還地
建設施設の考え方は長友 義樹
(颯爽)

議員 相模総合補給廠返還地に国際コンベンション施設を建設

等の要件と、相武台前駅前整備に係る座間市との連携・調整は。

市長 道路占用許可は、市が共催や後援する事業等で、一般交通に著しい障害を及ぼさない場所での開催など要件がある。同時に警察の道路使用許可も必要なので、事前に綿密な打合せを行い、許可している。相武台前駅は、座間市の都市計画マスタープランで、駅

前広場の整備や駅周辺のバリアフリー化等が位置付けられていると承知している。多くの相模原市民が当駅を利用しているので、まちづくり会議などを通して意見や課題を把握し、必要に応じて座間市と連携、調整を図っていきたい。

▽県道相武台相模原の整備予定

議員 県道507号相武台相模原の相模台5丁目交差点から県道

の人などの参加による通学路の安全点検の結果や、自治会の人たちからの要望等を踏まえ、安全対策を実施してきた。引き続き、地域の人たちの意見を聴きながら、住民参加による道路の安全点検や、

点検結果を踏まえた効果的な安全対策の実施に取り組んでいきたい。

《その他の質問項目》

議員 成年後見制度の充実(高齢者等の犯罪被害防止)／防犯対策／マイナンバー制度導入

望する人については、助産所等の情報提供を行っている。

▽自宅での子育て環境の充実

議員 自宅で子育てしたいが共働きせざるを得ない家庭を経済的に支援し、家庭での子育て環境をつくることは、待機児童対策につながると思うが、見解は。

市長 在宅における子育て家庭への支援として、子育て広場事業、子育て短期支援事業などを実施している。今後は、保育ニーズの多様化に対応するとともに、引き続き、子育て家庭への総合的な支援を推進していきたい。

《その他の質問項目》

超高齢社会への対応／ユニコムプラザさがみはら／官民協働によるまちづくりへの取り組み

て整備を進めるとともに、相模原駅周辺地区のまちづくり計画の進捗に合わせ、相模総合補給廠返還地への整備も検討していきたい。

▽リニア中央新幹線の経済効果

議員 リニア中央新幹線駅周辺の整備費用への投資は莫大だと思

うが、経済効果について見解は。

市長 橋本駅周辺地区は、更なる広域交通網の充実が見込まれることや、駅周辺の産業集積などの特性を最大限に生かし、交流や連携、経済のゲートとして、首都圏南西部をリードするまちづくりを進めることで、都市力の強化を図り、市民福祉の向上や、地域経済の活性化につなげていきたい。

《その他の質問項目》

bono相模大野(駐車場サービ

スの変更)

文化財データベース化 市民の活用促進を

金子 豊貴男
(市民連合)

議員 指定・登録以外の潜在的な文化財と市民の関心の把握は。また、文化財のデータベース化、公表及び活用についての考えは。

教育長 市史をはじめとした郷土史関係資料などの文献や、現地調査等を基にした文化財調査などにより、様々な文化財の把握に努めている。市民の関心については、文化財の所在・由来などの問合せや身近な文化財の情報提供も多く、文化財探訪や講演会への参加者も増加するなど関心が高まっている

市道淵野辺中和田等 歩行者の安全対策は

古内 明
(新政クラブ)

議員 市道淵野辺中和田や市道大野台大沼は、歩道の未整備箇所が多く、歩行者に危険な状態だが、現状認識と整備に対する見解は。

市長 これらの路線は、地域住民の利用のほか、抜け道として利用され、通過交通が多いと認識している。市道淵野辺中和田は、現在、交差点の改良工事に合わせ歩道整備に取り組んでいる。市道大野台大沼は、道路の一部拡幅やカーブミラーの設置による安全対策を実施してきた。引き続き、地域住民の意見を聴きながら、実情に即した安全対策に取り組みたい。

▽国道16号沿道の市街化調整区域
議員 国道16号沿道の相模大野や鶴野森、若松地域には市街化調整区域があるが、その位置付けの

と考える。また、現在、国・県・市の指定・登録文化財は、解説や写真をデータ化し、ホームページに掲載するなど活用に努めている。

▽歩行者優先の歩道整備

議員 高齢者、障害者も含め、歩行者の立場から見た市内の歩道の現状について、見解は。

市長 従前の歩道整備の考え方は、車道との段差を設けたマウントップを標準とし、歩行者の状況等を勘案し幅員を定めてきた。狭い歩道については、切り下げ箇所が増加により、高齢者や障害のある人の通行に支障をきたしている箇所があるものと認識している。

《その他の質問項目》

相模総合補給廠の課題（基地強化の工事の実態）／キャンプ座間内の市道改良工事に関する負担金

理由と今後の整備の考え方は。

市長 当該地域は、昭和45年に県が人口動向や土地利用状況等を勘案し、市街化調整区域として指定した。現在、第7回線引き見直しに当たり、都市計画審議会に諮問し、市域における市街化区域へ

消防団員の活動服 難燃性素材へ変更は

栄 裕明
(公明党)

議員 消防団員の活動を考慮し、活動服の素材を燃えにくい素材に変更するべきと考えるが、見解は。

市長 消防団員が消火活動を行う際は、活動服の上に防火衣を着用することから、熱や炎に対する安全性は確保されている。今後、消防団員の安全を確保するため、現在の防火衣をより耐熱性の高いものに更新することや、防火スボンや防火手袋の導入についても、検討していきたい。

▽市民平和の取組

議員 被爆者の高齢化が進む中、戦争や原爆の悲劇を繰り返さないため、その事実を継続して伝える



消防団の活動服(左)と防火衣(右)

たばこのポイ捨て 橋本駅周辺の現状は

関根 雅吾郎
(民主・新無所属)

議員 橋本駅周辺でポイ捨てされた吸い殻の本数と現状は。

市長 橋本駅周辺地区は、いわ

も、保育士等の確保と待機児童解消につながる有効な方法と考えており、今後、利用調整の公平性に



認定保育室での保育

保育士の子ども 保育所の優先入所を

寺田 弘子
(新政クラブ)

議員 保育士確保のため、保育士の子どもの保育所への優先入所が有効と考えるが、見解は。

市長 本市では、一定の要件に該当する保育所等の利用申請者に対し、優先度を考慮して加点する方法で利用調整を行っている。こうした中、平成26年9月に優先利用に関する基本的な考えの一つとして、保育士等の子どもの利用への配慮が国から示された。本市で

が必要だが、市長の考えは。

市長 戦争や原爆の悲惨さを伝え、平和の意義を改めて考えてもらうため、被爆資料の展示などは大変重要と考えている。市では、毎年、市民平和のつどいを開催し、平和思想の普及啓発に努めているが、節目の年においては、広島市長崎市、日本非核宣言自治体協議会などと連携して、原爆投下による悲劇の継承が図られるような事業を、市民平和のつどい実行委員会とともに企画していきたい。

《その他の質問項目》

地域医療／障害者雇用と障害者スポーツ／鳥獣被害と農業対策／リニア中央新幹線・車両基地

ゆる路上喫煙防止条例及びポイ捨て禁止条例に基づく重点区域に指定しており、指導員によるパトロールを実施している。たばこの吸い殻は、道路の側溝の周りや植栽帯等に捨てられていることが多く、指導員が巡回する際に、一回当たり約400本を回収している。

議員 職員の時間外勤務の現状と、縮減に向けた方策は。

市長 職員の健康保持及び効率的な行政運営を推進するため、時間外勤務時間縮減プロジェクトとして、その削減に向けた取り組みを実施しており、一人当たりの月平均の時間数は、平成24年度の15・1時間から25年度は14・5時間に減少した。引き続き、管理職に対する意識啓発、時間外勤務の事前命令やノー残業デーの徹底を図るとともに、非常勤職員の活用や業務の民間委託化、庶務事務システムの導入など、多様な取り組みにより、縮減に努めていきたい。

議員 待機児童解消を進める上で、認定保育室の保育料の負担軽減に対する取り組みは。

市長 これまでも、認可保育所と認定保育室との保育料の格差解消を図るため、認定保育室を利用する保護者に対し、負担軽減のための助成を実施している。さらに、平成26年10月から、認定保育室における第2子以降の負担軽減助成を増額するなど、認定保育室の利用促進に向け、取り組んでいる。

《その他の質問項目》

コンプライアンスの推進（ハラスメント防止に関する取り組み）／女性の活躍推進

津久井地域 まちづくりの方針は

小野沢 耕一
(新政クラブ)

議員 津久井地域において、各地区のまちづくり構想に先行し、地域実情に応じた新たな用途地域を設定することについて、見解は。

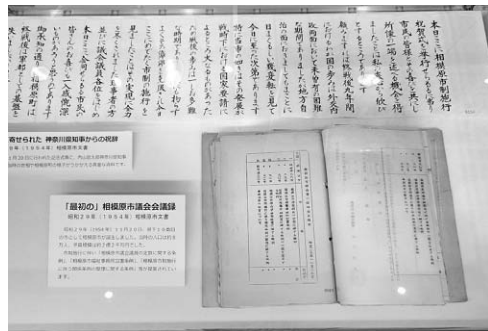
市長 新たな用途地域の指定については、整備、開発及び保全の方針による位置付けがあり、具体的な事業計画や関係者の合意形成など事業の見通しが確実であるとともに、農林水産省など関係機関との協議が整うことが必要である。このため、まちづくりの熟度などに応じて用途地域を指定してい

市所有知的財産など デジタルアーカイブ化を

白井 貴彦
(無所属)

議員 歴史的公文書の目録や市所蔵絵画のデジタルアーカイブ化により、公文書館来館者の増加や、絵画等の作品が市民に広く知られる効果があると考えますが、見解は。

市長 歴史的公文書については、



公文書館の歴史的公文書

たいと考えている。

▽県土地利用調整条例の適用除外
議員 県が土地利用調整条例の規制から適用除外する条件は。また、市が適用除外を受ける考えは。

市長 県の土地利用調整条例において、市が開発行為等に関して制定する独自条例の内容が県条例の趣旨に則したものであり、かつ、同等以上の効果が期待できる場合には、適用除外する旨の規定がある。現在、条例制定に影響する第7回線引き見直しを進めていることから、その検討内容を勘案しつつ、市条例制定の在り方や効果等について検討を深めていきたい。

《その他の質問項目》

橋本駅周辺地区のまちづくりに伴う交通ネットワーク／津久井地域の道路整備

現在目録化作業を進めており、平成27年4月に公開したいと考えている。目録の公開は、公文書館への来館につながると思うが、全ての目録化には一定の期間を要することから引き続き作業を進めていく。市所蔵絵画等については、美術品等収集専門員会議の評価等に基づき、収蔵美術品として収集した作品を市ホームページで紹介している。今後は、ページの閲覧性の向上や作家に関する登載情報等の充実を図るよう検討したい。

▽(仮称)民生委員協力員制度

議員 制度創設に当たり、本市の課題と期待できる効果は。

市長 高齢者や生活困窮者などの増加、課題の複雑化・多様化等により、民生委員・児童委員の負担が増している。この状況を踏まえ、活動しやすい環境づくりについて検討してきた。民生委員・児童委員をサポートする協力員制度の導入により、負担軽減が図られると考えている。また、なり手不足の解消に資すると期待している。

国の外交に寄与する 友好都市交流推進を

小林 倫明
(相友会)

議員 友好都市との交流を推進することは、我が国の戦略的外交の一部を担い、国益にも寄与するものと考えているが、見解は。

市長 平成28年にはカナダ・トロント市との友好都市締結25周年を迎える。この間、本市の訪加団は、在トロント日本総領事館やトロント在住の日系人たちと情報交換や交流に努めてきた。また、平成26年には現地在住の日本人を友好都市親善交流アドバイザーとして委嘱した。こうした自治体レ

地籍調査の必要性 認識と取組状況は

小林 正明
(市民連合)

議員 ※関係先 地籍調査の必要性に対する認識と、現在の取組状況は。

市長 東日本大震災後の復旧、復興においては、地籍調査の成果が大きく寄与するなど、市民の大切な財産を守る事業であると認識している。一方で、その実施には、境界立ち合いなどの事務負担や長期にわたる事業期間、相当な財政的負担が伴うことから、本市の負担を抑えるため、国制度を最大限に活用した実施手法などの検討を行い、関係機関との調整を図って

太陽光発電設備 公共施設への設置を

藤井 克彦
(日本共産党)

議員 市の公共施設に太陽光発電設備を積極的に設置するべきだが、考えと取組みは。

市長 市では、地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設に積極的な導入を進めており、現在、小・中学校等38施設、合計269キワの設備を設置している。今後、も施設の新設や改修等の機会を捉え、導入を進めていきたいと考えている。また、公共施設マネジメントの取り組みにおいても、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画などを踏まえ、環境への配慮に努めていきたいと考えている。

▽後期高齢者医療制度への移行
議員 一定の障害がある65歳から74歳までの人が後期高齢者医療制度に移行できる制度の周知は。

富士見小学校の敷地 拡張の実現を

沼倉 孝太
(新政クラブ)

議員 富士見小学校は校庭が狭いため、学校の南側に接する広い歩道の一部を組み入れ、学校敷地を拡張するよう地域から要望が出たが、関係機関との協議状況は。

教育長 教育活動を進める上で、子どもたちの遊び場や運動の場を確保することは大切なことと認識している。校庭や道路の状況を見ると、南側の広い歩道の一部を学校敷地として拡張することは望ま



富士見小学校前の歩道

しいと考えているため、現在、道路管理者と道路敷地の活用方法について協議を進めている。

市長 広報さがみはらや市ホームページ、ナイスガイドさがみはら、障害がある方のための福祉のしおりなどに掲載し、周知を図ってきた。障害者手帳交付の際にも加入できる人には説明をしてきた。今後は、65歳から74歳までの一定

議員 子どもの権利条例制定の意義と市政運営における対応は。

市長 条例制定の意義は、子どもの権利の理念と保障、子どもの権利の侵害に関する相談及び救済子どもに関する施策の推進等を条例として明らかにすることで、市民と市が一体となって、子どもを一人の人間として尊重し、子どもが本来持っている権利を保障しようとするものである。条例の制定により、子どもに寄り添い、健やかな成長を支援するなど、子どもへの思いやりを持ったまちづくりを進めたいと考えている。

子どもの権利条例 制定の意義と影響は

野元 好美
(颯爽)

▽小・中学校のAED設置状況

議員 小・中学校は、地域に身近な施設であり、土・日にも施設解放により利用者が多いが、AEDの設置と利用の状況は。

教育長 児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、全小・中学校に各1台ずつ配備し、緊急時に確実に使用できるように、原則、職員室で保管している。休日等も日直代行員の勤務時間内には使用できる状態である。使用実績については、平成20年8月に全校に配備して以降、AEDを使用した事例は発生していない。

《その他の質問項目》
保健衛生(市職員の健康管理)／安全・安心まちづくり(浸水対策)



地籍調査(国土交通省地籍調査Webサイトより)

いるところである。

▽奨励金認定後の立地計画の中断
議員 産業集積促進条例(ST

EP50)に基づき、平成22年に認定した外資系企業は、市の積極的誘致にもかかわらず、工場の立地計画を中断したと聞くが、経緯は。

市長 当該企業については、平成22年度に認定を行った後、平成25年2月に操業開始日の延期について変更申請がなされ、その後、平成26年3月26日に事業計画の取り下げ書が市に提出された。その文書による取り下げ理由は、社内事情により当地での工場立地を断念したというものであった。

《その他の質問項目》

自治会(自治会連合会補助金及び自治会活動推進奨励金の内容・根拠・基準)

健康づくりの推進 課題と今後の取組は

大沢 洋子
(民主・新無所属)

議員 市民の健康についての課題と取組みについて、見解は。

市長 市民、家庭、地域が一体となった生涯にわたる健康づくりの推進が課題である。健康づくり普及員や食生活改善推進員等が公



健康づくり普及員の活動(介護予防教室)

地籍調査事業 今後の展開は

佐藤 賢司
(新政クラブ)

議員 ※関係先 本市の地籍調査事業について、関係課長で構成する地籍調査事業研究会の研究結果を踏まえた今後の展開は。

市長 地籍調査事業については、次期総合計画や国が定める国土調査事業十箇年計画への位置付けを図るとともに、実施に際しては、国が費用を全額負担する都市部官民境界基本調査の活用により、基礎的な情報の整理等を行うほか、津久井地域の調査未了地域の解消を図っていききたいと考えている。

《その他の質問項目》

今後の市営墓地のあり方(最近の墓地動向、市営墓地の基本計画)

民館等を活動場所として実施する地域に根ざした取組みへの支援を行うとともに、ライフステージに応じた健康増進事業の充実が必要であると考えている。

▽子どものネット依存への対応

議員 小学校5・6年生と中学生を対象にしたネット利用実態調査の結果と今後の対応は。

市長 平成26年7月に四県市合同で行った調査の結果によると、本市では96%の子どものがインターネットに接続可能な端末を所持しており、うち約40%の家庭では利用頻度が多い状況だった。こうした家庭の子どもの睡眠時間が短くなり、朝食の時間を確保できないなどの傾向が現れていた。今後は、調査結果を踏まえ、インターネットの適正利用に向けた啓発リーフレットを改訂するとともに、市立小中学校PTA連絡協議会等との一層の連携を図り、子どもと保護者で共に考える場を設定するなど、具体的な取組を進め、情報モラル意識の向上に努めていく。

※地籍調査…主に市町村が主体となっていて、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査

プレミアム付商品券
発行について考えは

米山 定克
(公明党)

議員 過去3回実施したプレミアム付商品券の発行に対する総括と今後の発行についての考えは。

市長 過去3回の商品券の発行は、経済危機や東日本大震災による景気の落ち込みに対する緊急経済対策等と被災地復興支援を目的として実施した。いずれも消費行動の喚起策や商業振興策として一定の効果があつたと認識している。今後の発行は、景気状況や国の経済対策を見極め、本市の財政状況を踏まえた中で、商業関係者等の

職業大跡地の利用
現在の状況は

山岸 一雄
(新政クラブ)

議員 職業大跡地の利用については、県立相原高校や相模原協同病院の移転に関する課題の整理、交通ネットワークの検討などを行っている」と聞くが、現在の状況は。

市長 職業能力開発総合大学校の跡地利用は、跡地を所管する高齢・障害・求職者雇用支援機構を含め、関係者間で地積測量や売却条件の整理などを進めている。また、職業大跡地と橋本駅を結ぶ道路ネットワークの強化や、この区間を含むバス路線の拡充等を視野に入れ、検討を行っている。

▽相模原IC開通に向けた取組

議員 圏央道相模原インターチェンジ（IC）やアクセス道路の整備状況は。また、IC開通の祝賀イベントを実施する考えは。



整備中の相原宮下線（元橋本町付近）

意見を聴きながら判断したい。

▽清掃関係車両の安全対策

議員 塵芥車の運行状況とドライブレコーダーやバックモニターの設置状況など、交通事故対策は。

市長 麻溝台と橋本台の両環境事業所の塵芥車一台につき、1日当たり6回の収集で平均約65キロメートル走行している。稼動する塵芥車54台のうち、今年度更新予定車も含め、ドライブレコーダーは23台、バックモニターは全車への設置となる。また、各環境事業所の交通事故防止対策会議で、事故の概要や改善すべき点について情報共有を図るとともに、実技研修を行うなど、安全対策を講じている。

《その他の質問項目》

納税対策／地域の創生／住宅行政（共益費）／教育行政（国際教育）

市長 相模原ICは、平成26年度内の供用開始に向け、工事が進められている。国道16号からICへのアクセス道路として整備している都市計画道路相原宮下線等もIC開通に併せ、供用開始の予定である。完成イベントは、市主催での開催を予定しており、現在、関係機関等と調整を進めている。

《その他の質問項目》

地方分権改革／県緊急財政対策／生活保護行政／歯科保健医療

12月定例会議議案審議結果一覧表

議案番号	議案	新 政 ク ラ ブ	公 明 党	民 主 新 無 所 属	民 共 産 党	市 民 連 合	相 友 会	無 所 属 議 員 A	無 所 属 議 員 B	無 所 属 議 員 C	無 所 属 議 員 D	議決結果
市 長 提 出 議 案												
第102号	行政手続条例の一部改正											
103号	職員定数条例の一部改正											
104号	一般職の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正											
105号	市長等常勤の特別職の給与及び旅費に関する条例及び市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正											
106号	非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正											
107号	土地利用審査会条例の一部改正											
108号	手数料条例の一部改正											
109号	公契約条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
110号	医療費助成条例の一部改正											
111号	市立療育センター条例の一部改正											
112号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例											
113号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例											
114号	指定居宅サービス事業者等の指定の申請者に関する基準を定める条例の一部改正											
115号	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に必要となる人員及び運営に関する基準を定める条例											
116号	附属機関の設置に関する条例の一部改正											
117号	産業集積促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
118号	環境影響評価条例の一部改正											
119号	火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
120号	工事請負契約（市道新戸相武台道路改良工事（第四工区））											

議案番号	議案	新 政 ク ラ ブ	公 明 党	民 主 新 無 所 属	民 共 産 党	市 民 連 合	相 友 会	無 所 属 議 員 A	無 所 属 議 員 B	無 所 属 議 員 C	無 所 属 議 員 D	議決結果
市 長 提 出 議 案												
121号	不動産の減額貸付け（株式会社さがみはら産業創造センター）											
122号	損害賠償額の決定（交通事故）											
123号	指定管理者の指定〔施設名：相模原市営斎場、指定管理者：相模トリアム・五輪・宮本工業所企業体〕											
124号	指定管理者の指定〔施設名：橋本駅北口第1自転車駐車場他5施設、指定管理者：緑区市営駐車場運営共同企業体〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
125号	指定管理者の指定〔施設名：相模原駅北口自転車駐車場他5施設、指定管理者：中央区市営駐車場運営共同企業体〕											
126号	指定管理者の指定〔施設名：相模大野駅北口自転車駐車場他7施設、指定管理者：南区市営駐車場運営共同企業体〕											
127号	当せん金付証券の発売限度額											
128号	平成26年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
129号	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)											
130号	平成26年度下水道事業会計補正予算（第1号）											
131号	平成26年度一般会計補正予算（第3号）											
132号	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)											
133号	平成26年度自動車駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
134号	平成26年度麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）											
135号	小児慢性特定疾病審査会条例											
136号	平成26年度一般会計補正予算（第4号）											
議 員 提 出 議 案												
第 7 号	市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
8 号	市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	可決

見やすく分かりやすい議会情報
を市議会ホームページで公開して
います。市議会ホームページは、
検索サイトから「相模原市議会」
でアクセスできます。

また、議会局フェイスブックペ
ージを開設しています。下記QR
コードや、市議会ホームページか

QRコード



ホームページ



フェイスブック

「いいね!」をお願いします。

市議会ホームページ。
フェイスブックをぜひ利用下さい。

議会内会派の構成

新 政 ク ラ ブ		公 明 党		
阿 部 善 博	石 川 将 誠	大 崎 秀 治	加 藤 明 徳	久 保 田 浩 孝
稲 垣 稔	小 野 弘	栄 裕 明	菅 原 康 行	関 山 由 紀 江
小 野 沢 耕 一	折 笠 峰 夫	西 家 克 己	米 山 定 克	
岸 浪 孝 志	久 保 田 義 則	民 主 ・ 新 無 所 属		
佐 藤 賢 司	須 田 毅	大 沢 洋 子	小 田 貴 久	桜 井 は る な
寺 田 弘 子	中 村 昌 治	鈴 木 秀 成	関 根 雅 吾 郎	中 村 知 成
沼 倉 孝 太	古 内 明	颯 爽		
溝 渕 誠 之	宮 下 奉 機	五 十 嵐 千 代	小 池 義 和	長 友 義 樹
山 岸 一 雄		野 元 好 美	森 繁 之	
日 本 共 産 党		市 民 連 合		相 友 会
竹 腰 早 苗	藤 井 克 彦	江 成 直 士	金 子 豊 貴 男	栗 原 大
松 永 千 賀 子		小 林 正 明		小 林 倫 明
会 派 に 属 し て い な い 議 員 (無 所 属)		市 川 圭 (無 所 属 議 員 A) 大 田 浩 (無 所 属 議 員 C)		白 井 貴 彦 (無 所 属 議 員 B) 大 槻 研 (無 所 属 議 員 D)
※平成26年12月1日付けで、みんなのクラブ（小林倫明議員、栗原大議員）から会派の 名称変更届が提出されました。本号では、新しい会派名「相友会」で表記しています。				

会議録のご案内…本会議及び委員会の会議録は、市役所、緑区役所、南区役所及び各総合事務所の行政資料コーナー、図書館（相武台分館では本会議会議録のみ）で閲覧できます。12月定例会議の本会議及び委員会の会議録は、2月中旬までに配架する予定です。なお、本会議の会議録は、市議会ホームページでも検索・閲覧できます。また、インターネット放映により、本会議及び委員会（議案、請願、陳情を審査するものに限る。）のライブ中継と録画放映が視聴できます。

3月定例会議のお知らせ

3月定例会議の予定は、次のとおりです。
本会議・委員会は、午前9時30分から開会される予定です。

2月	12日(木)	議会運営委員会
	18日(水)	本会議（提案説明） ＜本会議終了後＞ 各特別委員会
	26日(木)	本会議（代表質問・個人質疑）
	27日(金)	本会議（代表質問・個人質疑）
3月	3日(火)	総務委員会
	4日(水)	環境経済委員会
	5日(木)	民生委員会
	6日(金)	建設委員会
	9日(月)	文教委員会
	17日(火)	本会議（一般質問）
	18日(水)	本会議（一般質問）
	19日(木)	本会議（一般質問）
	20日(金)	本会議（委員長報告、採決） ＜本会議終了後＞ 議会運営委員会

常任委員会行政視察報告

市議会には、条例で定める所管部局に関する議案等を審査する5つの常任委員会があります。

各常任委員会の委員が、所管する事項に関する所見を深めるため、先進都市等を訪れて実施した行政視察の概要について、報告します。

民生委員会(定数9人)

○平成26年10月14日、15日 ○広島県尾道市

視察の目的は、地域包括ケアに先進的に取り組んでいる事例を研究することでした。高齢化の進展に伴い保健、医療、介護、福祉の在り方も変化しつつあります。従来はこれらが独立してサービスを提供していましたが、総合的及び一体的なサービス提供と相互に連携できる体制が必要になってきました。今回視察を行った2つの病院は、共にこの地域包括ケアに取り組んでいます。日常生活圏域の違いや社会資源の違いはあるものの、それぞれの地域で病院を中心とした地域包括ケアシステムを構築していることに着目しました。尾道市立市民病院は、尾道方式と呼ばれる退院前ケアカンファレンスに重点を置き、退院後のケアについて患者と家族に理解と納得をしていた上で、在宅あるいは老人福祉施設又は療養型病院へとつないでいます。また、公立みつぎ総合病院は、院内にある御調保健福祉センターと近隣にある保健福祉総合施設が連携して疾病の予防、治療、リハビリ、介護までを包括的にケアする仕組みを構築し、寝たきりゼロ作戦を展開するなど、地域で完結できるサービスを提供していました。この視察内容を参考とし、今後の議案審査等に活用していきます。



尾道市総合医療センター

建設委員会(定数10人)

○平成26年8月28日 ○市内南区の雨水幹線整備の工事現場

南区相模大野、若松、東大沼、西大沼地区の浸水被害の解消を目的に整備を進めている雨水幹線整備の工事現場を視察しました。この工事で用いている泥土圧式シールド工法は、土を掘りやすくするために、加泥材と呼ばれる材料を掘った土に混ぜて泥状にし、シールド機が前に進む力と土や地下水の圧力のバランスを保ちながら掘り進める工法です。組み立て式のコンクリート製のセグメントによって作られた下水道管の中を歩いて視察することで、泥土圧式シールド工法による工事の様子を実際に確認し、理解することができました。この視察結果を、本市の浸水被害対策などについての審査の参考として役立てていきます。



南区雨水幹線整備の工事現場

※ 平成26年10月6日・7日に予定していた兵庫県尼崎市、大阪府堺市での行政視察は、台風による交通機関等への影響のため、中止しました。

議会運営委員会行政視察報告(定数10人)

○平成26年8月4日、5日 ○岩手県奥州市、盛岡市

市議会が円滑に運営されるために協議を行う議会運営委員会では、議会改革に先進的に取り組んでいる2つの都市で視察を実施しました。

奥州市議会では、平成21年11月に制定した議会基本条例の中で議員間討議に努めることが規定されたことを受け、委員会では請願審査をする際に、委員による自由討議を行っています。平成25年9月には、市立病院・診療所改革プラン調査特別委員会における請願審査の際、参考人招致として請願者から意見を聴きました。また、平成22年からは市民と議員の懇談会を実施しており、平成25年には、参加者の少なかった女性を対象を限定し、各地区の女性団体から参加者を募りました。

盛岡市議会では、議会改革の取り組みとして、平成25年から、3月定例会、9月定例会の後に議会報告会を開催しています。各常任委員会の委員が含まれるように班を編成し、4つの会場で、直近の本会議の審議内容や各常任委員会の活動状況を報告しています。開催後は、その結果をホームページや市議会だよりで公表するとともに、市民から聴いた要望を市に伝えています。これらの視察結果を参考とし、引き続き議会改革に取り組んでいきます。



奥州市

環境経済委員会(定数9人)

○平成26年10月14日、15日 ○鹿児島市、熊本市

鹿児島市では、平成23年の九州新幹線全線開通に先立ち、鹿児島市観光未来戦略を策定しました。回遊性の高いまちづくりとして、中心駅周辺、桜島エリアの整備や、観光共通券等の作成を計画的に実行し、国内だけでなく、外国人観光客も視野に入れた「宿泊する観光」の整備をハード・ソフトの両面から取り組んでいます。また、参加・体験型の観光であるグリーン・ツーリズムの取り組みは、都市部の住民や観光客が農業体験や農家民泊などを通じて心身のリフレッシュを図るとともに、農村地域における住民の生きがいづくりや人材活用など地域活性化を図る方策となっています。

熊本市では、低炭素都市づくり戦略計画を掲げ、様々な事業に取り組んでいます。温室効果ガス削減目標の達成は容易ではないものの、地下水を育む森を守るための水源かん養林の整備や間伐材の有効活用、バス路線網の再編、レンタサイクルや環境対応車のカーシェアリングなど、独自の施策に積極的に取り組んでいます。これらの視察結果を、今後の環境経済委員会の審査等に活用していきます。



鹿児島市

文教委員会(定数10人)

○平成26年11月6日、7日 ○滋賀県草津市、京都府八幡市

草津市は、ICT教育に取り組んでおり、電子黒板やタブレットPCを用いて授業を行うことにより、学習意欲の向上やプレゼンテーション能力が養われるなど、高い効果が見られています。また、全小中学校の特別支援学級でもタブレットPCを導入しており、学習活動の向上、自立への支援につながっています。さらに、子どもの漢字能力、文章理解・作成能力、英語力の向上等のため、漢字検定・文章検定、英語検定などを全小中学校で実施しています。

八幡市では、土曜教育について説明を受けました。平成24年度から京都府教育委員会が土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業を実施しており、八幡市の小学校1校が研究指定校として試行し、平成25年度から全小中学校で実施しています。年間3回、土曜日に半日授業を行うもので、1回目及び3回目は市内統一公開参観日として授業を保護者や地域住民に公開しています。この取り組みにより、保護者・地域住民の学校教育への理解につながっています。また、社会人の話を聞く機会ができるなど、多様な学びの機会が創出されています。これらの視察結果を生かし、本市の教育の充実につなげてまいります。



八幡市

※ 総務委員会については、平成26年10月6日・7日に大阪府摂津市、兵庫県西宮市での行政視察を予定していましたが、台風による交通機関等への影響のため、中止しました。

市長、市議会議員などの期末手当の支給割合を改定

国の特別職の職員に対する期末手当並びに本市の一般職の職員に対する期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定状況等を勘案し、市長等の常勤特別職、教育長、市議会議員の期末手当の支給割合が改定されました。

＜期末手当の支給割合の改定＞

単位：月

現 行			改正後		
6月期	12月期	合 計	6月期	12月期	合 計
1.4	1.55	2.95	1.4	1.7	3.1
			1.475	1.625	3.1

改定後の欄の上段は平成26年度の支給割合、下段は平成27年度以降の支給割合。

あなたの声を市議会に 請願・陳情

請願の基本的な流れ

請願書の作成
紹介議員の署名

陳情の基本的な流れ

陳情書の作成

市議会への提出

各定例会議の本会議で、所管の委員会に付託します。

所管の委員会では内容を審査します。

(委員会の判断により、請願(陳情)の提出者に、委員会場で説明をお願いする場合があります。)

委員会での審査結果を本会議で報告し、本会議で最終的な結論(採択・不採択)を出します。

請願(陳情)の提出者に審議結果を通知します。

採択した請願(陳情)のうち、市の行政に関するものについては、市長あてに送付し、その実現を要望します。
また、必要に応じて、国や関係機関に意見書や要望決議の提出を行います。

市民が市政や国政などに関して議会に直接要望できる制度が、請願と陳情です。市議会では、提出された請願(陳情)の内容を審議し、その結果、採択した請願(陳情)については、内容に応じて、市長、国、関係機関等への要望などを行います。

- ◆ 請願は市議会議員の紹介が必要ですが、陳情には不要です。(本市議会に提出後は、請願、陳情とも同様に扱います。)
- ◆ 書式例や提出方法等については、市議会ホームページをご覧ください。また、議事課までお問い合わせください。
- ◆ 市議会に提出された請願(陳情)のうち、公序良俗に反する行為を求めるものなど、議会運営委員会での協議により、市議会での審議されない場合があります。
- ◆ 受付は常時行っていますが、各定例会議が始まる前日午後5時までに提出されたものについて、その定例会議で審議されます。
- ◆ 市外の方からの郵送による陳情は、写しを全議員に配付するのみとなりますので、議会での審議を希望される方は、直接議事課までご持参ください。

請願(陳情)書の形式の一例

〇〇〇〇に関する
請願(陳情)

(請願の場合のみ)
紹介議員 〇〇〇〇

(表 紙)

本文【請願(陳情)の趣旨】
(請願(陳情)をする事項を簡潔に)

〇年〇月〇日

請願(陳情)者 住所

氏名 〇〇〇〇 印

(多数の場合は代表者)

相模原市議会議長

〇〇〇〇殿

問い合わせ先：議会局 議事課 ☎042-769-8278

市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課まで(E-mail: seisakuchousa@city.sagamihara.kanagawa.jp)